



令和5年2月15日

東大和市立中央公民館
館長 伊藤 智 様

東大和市立公民館運営審議会
会長 佐々木 辰彦



「コロナ禍を踏まえた公民館事業の在り方」について（答申）

令和3年10月13日付大教社公発第12-1号をもって諮問のあったこと
について、東大和市立公民館運営審議会で審議した結果を答申いたします。



コロナ禍を踏まえた公民館事業の在り方について

(答 申)

第 26 期

東大和市立公民館運営審議会

令和5年2月

目 次

はじめに	P 1
答申にあたって	P 2
I 市民アンケートと講座開催方法の創意について ・・・生活様式の変化に対応する方法	P 3
II 公民館の役割 「地域にある公民館は、どのような場所でありたいか」	P 8
III デジタル化の推進と公民館事業への展開について	P12
おわりに	P16
東大和市立公民館運営審議会 委員氏名	
参考にした資料	P17

はじめに

東大和市立公民館は、昭和 46 年 6 月 15 日に最初の公民館として南街に開館してから順に、中央公民館、狭山公民館、蔵敷公民館そして上北台公民館が開館し、現在 5 館で事業を行っています。

令和 3 年で 50 周年を迎えたため、5 館合同の「公民館まつり」の式典とイベントを中央公民館において無観客で行い、令和 4 年 2 月 1 日、市ホームページに公開しました。これらを含め開館 50 周年記念誌を発行して記録を残しました。

令和 2 年から世界中で猛威を振るった「新型コロナウイルス」による感染は、公民館活動にも大きな影響を及ぼしました。毎年、公民館運営審議会では公民館職員と共に「公民館重点目標」を策定し、これを運営の指針として各事業を実施しています。

令和 3 年度の「重点目標」には、これまでになかった項目が加わりました。それは、施策の内容の（1）に「新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のために」として、ア 「新しい生活様式」に基づいた公民館の利用案内、施設の整備、備品の管理を徹底する。イ 「新しい生活様式」に基づいた公民館事業を実施する。の二つの内容です。

公民館は、教育基本法第 12 条で国及び地方公共団体が図書館、博物館と並び社会教育施設の設置、学習の機会及び情報の提供によって社会教育の振興に努めなければならないとし、それにより社会教育法で細かく規定されています。

東大和市民が公民館を活用することによって、古きよき歴史と文化の継承、そしてさらに新たな創造をすることができるように公民館が支援をしています。また、市民相互の豊かな関係を醸成し、関係機関とも連携できるように公民館としての働きかけを行っています。

私たちには、コロナ禍であっても継承していかなければならない「文化」があります。東大和市の公民館が共に歩んできた 50 年間の歴史を市民の足跡（開館 10 年ごとに発行してきた記念誌等）という視点でたどるとき、その活用の成果が蓄積されていることがわかります。

「公民館に相談すれば、課題解決の糸口が見える」と話す市民からの信頼感がこれまで各館の運営を心情的に支えてきたことも見逃せません。

開館 50 周年を迎えて改めて「公民館とは？」から始まり、現状と課題そして解決方法を検討しました。この答申をまとめていく過程で見えてきたこと、それは市民が大切にしてきた「わたしたちの文化」でした。

この答申によって、コロナ禍を過ぎた後に迎える新しい生活様式を公民館の活用という視点で、新たな「地域力向上」の方法を創造したり「暮らし方」や「社会生活の工夫」を考えたりしていく指針になるものと信じています。

東大和市立公民館運営審議会 会長
佐々木 辰彦

答申にあたって

令和3年10月13日、第26期東大和市立公民館運営審議会は東大和市立中央公民館長から『コロナ禍を踏まえた公民館事業の在り方について』の諮問を受け、答申を求められました。

11月17日、審議会において答申作成に関する意見提案を行い作成作業の進め方を検討しました。

審議委員11名から答申の作成検討の進め方について10項目の意見提案が出されました。それらを3項目に大別し答申案の骨子としました。

2つのワーキンググループでそれぞれの項目別起草案を検討し、定例審議会に報告を行い、全委員の協議をもって内容の共有を図る段取りで取り組みを始めました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、具体的な取り組み開始は、令和4年5月からとなりました。諮問を受けてから答申案の骨子が出来るまでに考えていた以上に多くの時間がかかりました。

各ワーキンググループは、諸般の情勢を把握しながら定例審議会へ提案と取組の進行状況を数度にわたり報告をいたしました。審議経過は真摯な協議をもって答申案の内容と作業推移を共有し合いながら骨子形成を進めて参りました。

この間、多くの参考になる資料が検討の羅針盤となってくれたため、私たちは自信をもって「公民館の在り方」の方向性の舵を取ることが出来ました。

ワーキンググループ別課題

- 第一分科会：アンケート作成と実施および集約（一般市民・公共施設・利用者）
講座の開催方法の創造（生活様式の変化に対応する方法を模索）
- 第二分科会：公民館の役割（地域にある公民館はどのような場所でありたいか）
デジタル化の推進と公民館事業への展開（広報の創意工夫を含む）

私たちは、答申案を検討してきた中で、これからの公民館にとって大切な課題項目は、以下の2点にあると強く意識させられました。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 新型コロナウイルスによる感染の最中であっても、知恵を出し公民館の公共義務（役割）は継続され、活動を止めない意志の大切さ。2 デジタル化の実現は、もはやコロナ禍を問わず日常の生活に必要不可欠なツールの一つとなっていること。公民館の「重点事業」として早期に着手しないと社会の潮流に沿わないこと。 |
|--|

公民館は人々の生き方をそのニーズに合わせ、多様に提案しています。公民館の存在意義がさらに醸成され、多くの市民の心を和ませ豊かにするところであり続けて欲しいと願っております。

I 市民アンケートと講座開催方法の創意について

・・・生活様式の変化に対応する方法

1 アンケート結果表

(ア) アンケート実施概要

項目	概要
実施期間	令和4年8月中～9月中
対象者	一般市民・公共施設・公民館利用者
方法	東やまと市報誌掲載（9月1日 No.1303号） 東大和市HP・各公民館窓口で箱回収
回収件数	170部（目標200部）
年代区分 （複数回答）	30代以下～50代 = 65名 65/177=36.7% 60歳以上 = 112名 112/177=63.3%

(イ) コロナ禍での「生活変化の様態」

（複数回答延べ241名）

様態	回答者数	割合（%）
出かけなくなった	117名	48.5
オンライン会議が出来るようになった	46名	19.1
変わらない	32名	13.3
自分の時間を持てるようになった	24名	10.0
パソコンが上達した	6名	2.5
その他	16名	6.6

(ウ) コロナ禍で増えたと思われる「興味や関心ごと」

（上位項目の複数回答延べ391件）

項目	該当者数	割合（%）
健康	87	22.3
医療	82	21.0
福祉（高齢化・介護）	55	14.1
経済	37	9.5
行政（国会・都議会・地方）	30	7.7
教育	29	7.4
環境・エネルギー	26	6.6
観光	24	6.1
子育て	21	5.3

2 アンケートの結果から見えたこと

(1) 生活様式の変化に対応する方法

東大和市民がコロナ禍で、70%以上が何らかの変化があったと感じた。公民館が休館してから再開をするまでは、活動休止したグループは多く、その後も、調理関係のグループは、なかなか再開できずにいることが分かった。また、高齢者や子どもが参加するグループも再開時期を見合わせながらとなり、さらに、活動休止や回数を減らしたり人数制限をしたりなどの対策や新たに会員募集の難しさ、講師への謝礼の問題が浮上しているグループも見られた。

その反面、オンラインで活動を再開したグループがあり、活動を止めない気持ちで新たな対策を講じたグループもいくつか見られた。

生活の変化としては、パソコン・スマートフォン・オンライン活動の上達が見られる反面、外出することが少なくなった人が多くなったこと、これまでに行われてきた公民館活動の成果の発表の場が失われ、活動の評価を実感することができないストレスや自己有用感の低下などの不安などを感じている市民がいることを確認できた。

人との関わり、いわゆるコミュニケーション方法の変化としては、対面する機会が少なくなる代わりにオンラインや電話・メール・SNS等へ移行する傾向が見られた。改めて対面の大切さを意識した市民がいることも確認できた。

(2) コロナ禍で増えたと思われる「興味や関心ごと」

コロナ禍で興味関心が増した分野については、数値(%)の上位から確認できたことがある。

①「健康」、「医療」が圧倒的に多い。感染者が急増し、感染しても入院出来るのか、治療をしてもらえるのか等、不安をもった市民が多かったと解釈した。また、重症化リスクの高い高齢者は、感染を防ぐため、出来るだけ外出を控え、人との接触を控え、健康維持に努めて来たと考えられる。

②「福祉」、「経済」に関心を示した市民が多かった。国の新型コロナウイルス感染症対策が気になり、新聞、TV、インターネットなどからの情報収集に努め、今後の行方を心配しながら、感染症の収束を期待して来た。

また、予防接種については、一日も早く接種したいと思う市民がいるためか、自治体からの情報などに耳を傾けて来たことが分かった。

さらに、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止措置等によると考えられる企業の倒産、雇止めなどにより生活困窮者が増え、政府の対応に大きな期待が寄せられていた。

③「行政」、「教育」、「環境・エネルギー」、「観光」、「子育て」では、世界中で地球温暖化による自然災害の発生が顕著であり、環境・エネルギー問題も喫緊の課題である。これらの課題は「地域課題」にも結びつくものとして地域活性化を図るためにも、講座のテーマとして相応しいのではないかと考えた。

(3) コロナ禍を踏まえた公民館事業の継続案の提案

公民館事業の休止や延期、また会場変更やオンラインへの移行など、対面で話合うことが困難な中で、人々が集い学びあう公民館事業について以下の3つのカテゴリーに分類した。

- | |
|---|
| (ア) オンラインなどのICT活用
(イ) 新型コロナウイルス対策
(ウ) アドバイスの意見や希望 |
|---|

(ア) オンラインなどのICT活用

情報取得方法（デジタル・デバイス等）に個人差があることから、その解消を図るため、SNSに関する講座の実施回数を増やすとともに、ICT機器やWi-Fi環境などを整備・充実させ、情報取得方法を学ぶ機会を積極的に提供していく。

また、誰もが容易に公民館の情報を取得できるよう、「こうみんかんだより」や市報などの紙面による情報提供とホームページやラインなどのデジタルによる情報提供の良い面を活かし、積極的な広報活動を実施していく。

(イ) 新型コロナウイルス対策

「公益社団法人全国公民館連合会」から示された、最新のエビデンスを踏まえたガイドライン（下記引用）の内容から、特に注意する事項を参考にし、対策を講じる。

《特に注意する事項》 ・正しいマスクの着用、咳エチケットの遵守、会話の抑制、手洗い・手指の消毒の重要性の理解を促してください。 ・感染抑止のためには、マスクを着用している場合であっても、「大声は出さない」、「近距離での会話は避ける」、「会話を短くする」ことが重要です。特に多数の人が集まる室内において、呼気が激しくなるような運動等を行うことには特に注意が必要です。 ・施設内や事業実施場所に限らず、移動の車両等の内部でも同様としてください。 ・合唱活動の対応は「一般社団法人全日本合唱連盟」が公表するガイドラインを遵守してください。

(ウ) 意見、希望としての提案

地域住民が公民館を気軽に、そして継続的に使用していくために、時代に即した事業を実施するとともに、公民館活動を活性化させる必要がある。

例えば、様々な事業を通して、学校教育と社会教育の連携をより一層深めるとともに、合わせて児童館との連携などにより、次代を担う子どもたちの体験を通じた成長や発達を支援する。

また、子育てに関する学習、情報交換、交流の機会を提供し、子育て支援、家庭教育事業の充実を図る。

更に、地域住民のつながりや仲間づくりにつながる学びの場や学習・活動をはじめ等の学習機会を提供していく。

このアンケートでは、コロナ禍により学び続けることが困難な状況になったことへの危機感を表出している。そうした状況の中でも、物理的な距離を越える人々のつながりの在り方や、コミュニティの在り方を深く考えることができた。

3 今後の展望として公民館に期待されること

「公民館に望むこと」の自由記述欄の意見を以下の6つのカテゴリーに分類した。

- | |
|---|
| (ア) 感謝
(イ) これまで通り
(ウ) 公民館事業
(エ) 新型コロナウイルス感染症対策
(オ) 子ども
(カ) 使用料 |
|---|

(ア) 「感謝」

公民館の職員に対して感謝の気持ちが複数あった。

- ・コロナ禍でも開館してくださることに感謝です。
- ・自動水洗などの対策をしていただき感謝している。
- ・会場を使うことが出来て助かります。

(イ) 「これまで通り」

現在（令和4年 9月）コロナ対策も緩和して来ている今、以前と同様の活動形態が戻ってきており、公民館が通常開館していることの大切さを感じていることが読み取れた。

- ・これまでの通り使いやすい場所であることを望みます。
- ・公民館での人との関わりは大切な時間です。継続して使用したいです。
- ・今でも親切ですが、高齢者に優しい公民館であることが願いです。

(ウ) 「公民館事業」

事業内容の充実と継続を願う意見が多かった。

- ・東大和市の文化、芸術、社会活動を支え、活性化する公民館の本来の役割を引き続き果たして欲しい。
- ・諸機関との連絡や調整を図り、地域住民の様々な教育活動を通じて、地域発展の原動力となってほしい。
- ・人とのつながりを止めないためにも活動の場所と機会が大事だと思う。

(エ)「新型コロナウイルス感染症対策」

感染者数は減ってきてはいるが未だ収束はしていない中で、これからも活動は止めずに進めたいという願いや思いが伝わってきた。

この2年間、公民館はどのようにすれば活動を続けていくことができるのか模索し、工夫して活動したからこそ、「閉館しないでほしい」という市民の声なのだと考察した。

- コロナ禍でも活動できる企画を考えること。
- さらに積極的にウイズコロナ、アフターコロナの新事業を進めてほしい。
- 人々の学びの場、交流の場として、感染に注意しながら活動できるように願っています。

(オ)「子ども」

人格形成に最も必要とされる人との関わりが絶たれてしまった2年間は子どもにとっても、またその保護者にも影響があった。

公民館は安心して異世代が出会い、交流できる場としてより多くの子どもたちやその保護者たちにその魅力を届けることの大切さを改めて実感した。

- コロナ禍に妊娠と子育てに苦しむ母親たちがいることを実感している。出産して外に出たいと思う時期は生後2、3か月の時期だという調査結果を見た。公民館保育室は満9か月からの受け入れなので、受け入れの月齢制限をなくしてほしい。
- コロナ禍でも子どもの集まりを開催してくださり、ありがたかった。
- 中止している子ども向けのイベントの再開を望みます。

(カ)「使用料」

公民館利用者の層として最も多い高齢者や、また障がいのある方々などが有料化による負担感から、心身の健康維持向上を目標とする活動が停滞するのではないかという意見があった。

- 無駄な経費を減らして、できるだけ無料に近い金額で利用させてもらおうと嬉しいです。
- 公民館は、障がいのある方や高齢者にとっても身近な活動場所として大切にしていきたいです。
- 高齢者が増えている時代、これからも気軽に出かけて集い合い、人とふれ合うことができる場所であって欲しい。

4 市民アンケート結果のまとめ

これまで公民館を利用してきた多くの市民が、コロナ禍の中で学び続けることが困難な状況になったことへの危機感を感じていることが分かった。そして、物理的な距離を越えた人々の心のつながりを改めて実感した。さらに、地域に生活している住民として、そのコミュニティのあり方を深く考えたり模索したりする機会となった。

「公民館がある町」という意識が薄れ、当たり前のように公民館を利用してきた市民が、改めて「わが町の公民館」の役割と大切さを実感していることが明らかになった。それは、「自由意見欄」からも市民の願いや思いを読み取ることが出来る。

その市民の「思い（想い）」を深く解釈しながら、次に『Ⅱ 公民館の役割 「地域にある公民館は、どのような場所でありたいか」』で、今後の公民館事業の在り方について述べる。

Ⅱ 公民館の役割

「地域にある公民館は、どのような場所でありたいか」

1 公民館の役割

(ア) 社会教育法 第21条（目的）

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活にそくする教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り生活文化振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(イ) 子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象に事業を実施できるのは「公民館ならでは」である。

(ウ) 目的に「学校や文化、教養」について記載があるのは公民館だけである。

(エ) 公民館は、委託や指導管理で運営、管理を行っていないため、市職員が身近に利用者とふれ合うことが出来る公共施設である。

2 地域にある公民館はどのような場所でありたいか

(1) 検討の経緯と集約

過去に実施されていた「公民館の事業実績」の内容と過去3年間の事業実態を一覧表に集約したものを確認した。次に、令和4年度の事業計画を参考とした「課題」と「対策と今後の方向性」を公民館運営審議会委員と各公民館長から「意見・アンケート」をとり、集約した。

その結果を、以下の8つのカテゴリーに分類してまとめた。

- (ア) 高齢者が生きがいを得られる場づくり
- (イ) 保育室の利用拡大の啓蒙
- (ウ) 青少年と公民館をつなぐ取組
- (エ) 異世代間の交流
- (オ) 市民の学習意欲に応える学習権の保障
- (カ) グループ活動の支援
- (キ) 地域文化の育成拠点
- (ク) 利用者相互の交流と学習発表の機会の提供

(ア) 高齢者が生きがいを得られる場づくり

成人を対象とした事業やグループ活動の参加者には高齢者が多い。

職場を退き、自分の時間に余裕が持てる高齢期は公民館の講座に参加される世代として多い年代である。学習意欲も高く自分の生きがいにつながる活動の場を無意識に探している。高齢者ゆえに罹患のリスクも考えられるが、新型コロナウイルス対応ワクチン接種が進む中で、この世代に参加を促し、やりたいことを発見してもらうような支援に取り組む工夫が必要である。「つどう」「まなぶ」ことが生きがいとなることもあるので、特に関心のあるグループ活動への参加を促すことにより、個人と地域の活性化にもつながる。

そのためには、多彩なプログラムを提供するための工夫と広報が求められている。各自治体で行われて成功した様々な事例を調査し参考にしながら、東大和市の公民館活動を創造していくことが大切である。

(イ) 保育室の利用拡大の啓蒙

保育室の完備は、参加者の安心感を高めるとともに、親子にとって日常と異なる環境の場が提供され開放感あふれた集まりを提供できる。

保育に関する「学びの場」として、保育士の講演や子育てを終えた保護者等からの体験談を語り合う機会をつくる。継続的に保育室を利用する親が少ないのはこれらの「つどい講座」や「サークルの存在」が広く知られていないことに起因しているのではないかと。募集の仕方と実施状況を多くの市民に対して広報活動を工夫していくことが大切である。

(ウ) 青少年と公民館をつなぐ取組

子どもたちが公民館を身近に感じてくれて、将来の利用者に育成するための事業展開が望まれている。これまで行ってきた、人形劇の公演、アニメ映画会、音楽会などは、参加者の数も多く好評であった事業で、今後も望まれる活動である。親子一緒に参加形態は、公民館活動の周知につながる。

また「公民館まつり」は、ボランティアや関係サークルとの連携強化が欠かせないが、参加するサークルにとっても日頃の活動を発表する場として活動のさらなる意欲の向上につながると考えられる。

夏季シーズンの水遊び、花火大会などの事業は、例年参加人数が多い。それは、公民館が場所を提供しているだけではなく、親子での参加が公民館を身近に感じたことの結果であると考え。また、これらの事業実施に携わった青少年のボランティアや実行委員たちにとっても充実した経験が得られ、将来の公民館活動への参加者に育ってくれると信じている。

図書館の利用拡大案として、小中学生、高大学生を中心にした「カフェ図書室」のような性格を持った公民館の利用方法の検討や一般市民対象の「自主図書室」の開設を検討する。実践例を他館でも共有できれば、よりよい公民館活動の在り方の向上にもつながる。

青少年から親しみや関心をもたれる公民館で在り続けることが将来の公民館活動につながると考え、これらの企画と取組をぜひ実行していきたい。

(工) 異世代間の交流

子ども対象の行事は、地域の大人（青少年など）と子ども、近隣の中学生や地域にある高等学校に通う高校生のよい活動の場となっていて、異世代間交流の大切な事業である。

中学高校生が利用出来る公民館のあり方を検討する中で、部活動が出来るスペースを提供したり、高校生以上の年代にグループ活動の場を開放したりすることも考えられる。

また、子どもの頃から公民館を身近に感じる経験は、若者や成人になった時に公民館の利用者となる可能性が高いと考えている。児童館利用者が将来にわたって公民館利用者となっていくことができるような、交流の方法を考えていきたい。たとえば、子どもの視点で、興味や関心を高めるイベントや学習、子どもと大人と一緒に参加できる行事等を創意工夫する。既存の事業企画については、異世代で楽しめる企画を工夫して実施回数を検討するほか、四季折々に合ったイベントの開催を考えたい。

- ・「パソコンゲーム大会」・「地区子どもクイズ大会」
- ・「公民館への願い発表会」
- ・「新米餅つき大会」「そば打ち大会」「芋煮会」「お花見会」
- ・「季節のまつり」「発表会」「音楽鑑賞会」「人形劇」「花火大会」 など

(オ) 市民の学習意欲に応える学習権の保障

公民館の役割の一つは、社会教育を中核とした「自由に集い学ぶこと」の拠点として存在していることである。これまで多くの市民グループが公民館活動を通して自分たちの学びの意欲を彷彿とさせてきた。

一般市民対象の公演会や講習会などは、受講される人々の趣味や趣向が変わり、内容等に変容が見られても継続されていく。コロナ禍で学習項目や学習者の参加形態がICTの導入で大きく様変わりしているが、この傾向は今後も続くと考え。

学習活動の参加者同士がよく語り合い、自分たちのグループの特質を考え、より参加しやすい学習形態を考えなければならない。「学べる場づくり」を創造するような「新しい学習様式」を実行可能な形として実現させたい。

オンライン学習は、距離的に遠くで実施しているものでも、身近な情報としてとらえて参加し学習ができる。たとえば、遠方にあるミュージアムにアクセスして学習することができるほか、移動が難しい状況にある市民でも、これまでより広く深い知識を得られる学習活動が可能となる。

これまでの学習スタイルを維持しながら、ICTで可能となる新しい学習スタイルを共有し合いながら、楽しく充実した内容のグループ活動を創造したい。

公民館が主催する講座には、時事に沿ったテーマの選定が大切で、市民が疑問に思っている身近なテーマは、関心がもたれ反響も多く期待される。これまで好評であった講座は、事後の事業評価をしながらタイトルや講師、回数などを検討しながら継続して実施することも考えていきたい。

- ・食生活や健康などに関する講座や講演会
- ・昔の話、生活体験、戦争後体験、若い人の話を聞く会 など

(カ) グループ活動の支援

市民の活動を支援することは、地域公民館の重要な役割の一つです。

公民館があるから市民活動があるのではなく、さまざまな市民活動があるからそこに、公民館が必要とされている。さらに、市民の「まなび・つどい」をより豊かにするための事業を行うことも公民館の役割と考える。このような支援の結果として地域の「つながり」が生まれると考える。

「公民館利用者連絡会」に加入するグループが年々減少している。特にコロナ禍によって活動が困難となったグループはこれを機に解散し、「公民館利用者連絡会」から脱退する状況がある。そのため、活動グループが一体となってより良い公民館内活動を継続するための意見調整も難しくなっている現状が見られる。

(キ) 地域文化の育成拠点

《歴史に埋もれた文化に日の光を照らす活動が文化の育成》という考えがあるが、「文化」のテーマをもったグループ活動だけが文化の育成に寄与しているとは言えない。さまざまな世代の市民一人ひとりが、同じ興味や趣味と関心をもってグループを結成している。この結成されたグループ活動の一つ一つが「文化」であると考え。つまり、活動そのものが文化創生に関わっていると言える。このようにして公民館が拠点となって育まれた文化は、活動した市民だけでなく地域住民の心と精神を豊かにし、情操を潤おしている。

- ・自分たちの住んでいる郷土に誇りと郷土愛を育む郷土史の学習
- ・東大和市の歴史と文化、史跡巡りのフィールドワーク など

(ク) 利用者相互の交流と学習発表の機会の提供

利用者懇談会、グループ活動講習会などで公民館との交流を図っているが、相対的に参加人数は少ない。それでも交流の機会を大切に続けて行くべきである。交流の場に出された課題は真摯に解決策を検討して対処して行くことが今後の交流を盛んにして行くことにつながる。

- 学習発表を兼ねた「公民館まつり」は、公民館と利用者グループの年に一度の盛大なイベント「地域住民文化祭」
- これまでの活動形態に ICT を活用した「多角的なまつり」は、来場者が感動する「新しいまつり」

新型コロナウイルス感染症の拡大があった時期には、会場の人数制限などがあって開催出来ない状況にあったが、今後は、新型コロナウイルス対応ワクチン接種や治療薬の開発と利用が一般的に行われるようになれば、開催方法を工夫した実施が可能になると考える。

Ⅲ デジタル化の推進と公民館事業への展開について

1 公民館のデジタル化推進が、今まさに急務であること

社会の様々な分野において急速なデジタル化が進展している。さらに、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークやオンライン会議といったデジタルツールの活用が急速に浸透し、リアル(対面)とオンライン等、個人人の生活様式を変えるほどの大きな変化(パラダイムシフト)が進んでいる。

デジタル化とは、IT の進化により様々なヒト・モノ・コトの情報がつながること、様々な利点のある新たなサービスやビジネスのかたち、仕組みの高度化が実現することである。例えば、次のような変化の例が挙げられる。

○生活分野：

- スマートフォンの普及とモバイル端末によるインターネット利用の拡大
- ショッピング、決済、エンタメ、動画配信等、生活全般での利用の拡大

○働き方分野：

- 企業におけるリモートワークがコロナ禍の拡大に伴い急速に加速
- テレワークの利用拡大により、Web 会議システムのニーズが急増

○教育分野：

- GIGA スクール構想、1人1台端末・高速ネットワークと ICT 活用の推進
- コロナ禍を機にオンライン学習の需要が増え、その後の活用も進展

○行政の分野：

- マイナポータル、申請手続きオンライン化、ワンストップサービスの提供
- ワクチン接種記録のデジタル証明書等、公的分野でのデジタル活用の推進

当然のことながら、社会教育施設である公民館にも、これらの変化に対応した取り組みが求められることになる。残念ながら、重要な社会インフラとなっている Wi-Fi 環境を例にみても、公民館 Wi-Fi の整備は市内 5 館の中で中央公民館(平成 31 年に整備)のみとなっていて、十分とはいえない状況にある。公民館の Wi-Fi 整備率については、全国平均でも 36.5%(令和 4 年 4 月時点)との調査報告がある。(P17 参考資料 1 :「社会教育の推進と施策の動向について」)

2 デジタル活用の効果と可能性

先のⅠ章、Ⅱ章、を形づくる基になったアンケートでは様々な意見が寄せられた。公民館閉鎖という前代未聞の体験を経て、直接集って学び、活動することの大切さを多くの人が再認識し、同時に、それができなくなった時に、「結ぶ、つなぐ」を維持する手段としてのオンラインの必要性を強く訴えられている。

また、コロナ禍において自発的にオンライン利用を開始した利用グループからは、その後の活動を続ける中でリアル(対面)とオンラインの体験を踏まえ、既にオンラインはコロナ禍の有無にかかわらず、その必要性と可能性を様々に指摘されている。

ICT 等のデジタル技術を生かした「学び」と「拠点づくり」、その実現のためには公民館のデジタル化はもはやコロナ禍を乗り越えるためのものではなく、公民館に必要不可欠な役割(新たな使命)であり、機能であるとの認識に立つ必要があると考えられる。

文部科学省総合教育政策局からの通知(令和 4 年 6 月 1 4 日付)

件名「公民館・図書館等社会教育施設のデジタル活用促進について」

(要約)

公民館において、ICT 等のデジタル技術を最大限生かした学びを推進することにより、以下のような効果と可能性の広がりが考えられます。

- デジタル活用を促進することで、地域づくりの拠点としての機能が強化され、学びを通じた地域づくりの推進とデジタル・デバイド解消への寄与に繋がる。
- Wi-Fi、オンライン講座、WEB 会議等のデジタル基盤の整備は、市民にとって最も身近な公共施設である公民館のスマート化(*1)で、地域の利便性向上、デジタルリテラシー(*2)の向上が図られる。
- GIGA スクール構想の児童 1 人 1 台端末環境において、公民館のデジタル基盤を活用した学習支援や Wi-Fi 環境のない児童の学びの場の確保に繋がる。

*1：各種の施設や仕組みに高度な情報処理能力、管理能力を持たせること。

*2：情報機器で扱える情報について適切に理解し、自ら活用できる力のこと。

3 ICT等のデジタル技術を生かした学びと拠点づくり

公民館には、地域で解決していくべき課題(社会的要請)と市民の主体的な学習ニーズ(個人の要望)に対応する取り組みが求められる。例えば、公民館事業としてのオンライン活用講座の運営や、利用グループのオンライン活用を公民館が支援するといったことなどが考えられる。そのためのインターネット環境整備と増強の「ハード面」、オンラインを活用する知識とスキルの「ソフト面」の充実が不可欠となる。

(1)ハード面の例：インターネット環境の整備と増強

- ・講座のオンライン化に必要な高画質カメラ、高音質マイク、録画編集機器
- ・公民館 Wi-Fi の全館設置(現在、中央公民館のみに設置)
- ・モバイル Wi-Fi の用意(貸出用)

(2)ソフト面の例：デジタル技術を活用する知識とスキルの修得

- ・オンライン講座づくり、ライブ配信等に必要なスキル
- ・オンライン講座運営に必要な Zoom、Webex 等のスキル

オンラインの有効活用は、これまで公民館に関わらなかった(足を踏み入れなかった)人たちにも情報を届け、共有することが可能となり、公民館のアクセス(接近・到達・利用)の間口を広げることにもつながることも見逃せない。

一方、他の地域では既に、公民館のデジタル化推進で効果をあげている様々な取り組みがある。当市においても公民館デジタル化計画の策定が急がれるが、まずは、特に優先順位の高い2つの提言を参考にした。詳細は、検索できる。

●公民館 Wi-Fi 導入・公民館 Wi-Fi 活用について

- ・公民館 Wi-Fi 活用講座事例 福岡県福岡市 (参考資料1-1)
- ・公民館オンライン講座・国分寺市もとまち公民館

●デジタル・デバイド解消にむけた取り組み

- ・スマホ・タブレット講座事例 千葉県船橋市 (参考資料1-2)
- ・スマートフォン使い方講座・日野市中央公民館他

なお、「デジタル化計画」の策定と事業立ち上げに際しては、文部科学省の「社会教育デジタル活用等推進事業令和5年度要求」が参考になる。

(参考資料1-3)

4 公民館のデジタル化推進と広報について

公民館で何が行われているかをタイムリーに知らせることのできる“発信力の強化”が求められている。これまでの公民館の情報発信ツールは、チラシと公民館だより、地区館だより等、紙媒体での発信が主体となっていてタイムリー性という点で、また、必要な情報量という点でも限界があった。オンラインと紙媒体を合わせて活用した情報発信であれば、タイムリー性や情報量だけでなく、双方向性をもてるという特徴が生かせる。そのために、魅力的で市民が活用できる「東大和市立公民館のホームページ」の開設が是非とも求められる。

他市での魅力的な「公民館のホームページ」には市役所広報ホームページの外部サイトに設けているケースも多く見受けられる。たとえば、先行事例として那覇市若狭公民館 HP（参考資料2）、小金井市貫井北公民館などは、デジタル化を推進する上で大事な検討課題となる。

ホームページへのアクセスの6～7割はスマホからという状況も見逃せないことである。また、フェイスブック、ツイッター、LINE 公式アカウント等の活用も検討されるべきテーマとなる。これからの公民館の「新たなデジタル広報」と連携した「紙媒体広報」にリニューアルする必要もある。何をどのような方法で市民に伝えるか、「公民館広報委員会」的な機能が必要となるであろう。

今後、若い世代から高齢者まで、多くの市民につながる公民館のデジタル広報と紙媒体広報に期待したい。

5 「デジタル化推進」のまとめ

公民館においては、地域住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供が行われている。さらに、今後は、社会の要請に的確に対応した取組みと、子どもや若者、働き盛りの世代も含めて、地域住民全体が気軽に集える、コミュニティ(地域社会)のためのサービスを総合的に提供する拠点となることが期待されている。

デジタル化推進を踏まえた、今後の公民館の機能強化への方向を多くの先行事例から学ぶことができ、以下に重要と思われる提言ポイントを挙げる。

- (1) 公民館のデジタル基盤の強化(PC等の機器導入、Wi-Fi環境整備等)
- (2) リアルとオンラインの双方で「つながり」をもてる共同学習・交流の促進
- (3) デジタル・デバイド解消と安全な活用のためのデジタルリテラシー教育
- (4) 「新たなデジタル広報」の設置と連携した「紙媒体広報」のリニューアル
- (5) デジタル化への他部局や他事業体との連携した取組み

あらためて、公民館のデジタル化はコロナ禍を機とした一過性の対応手段ではなく、これからの公民館にとって重要な役割・機能となると考える。

これらの提言ポイントを参考に、次世代型公民館への確かな取組みと、その実行を今後の公民館事業に期待している。

おわりに

東大和市立公民館の5館は、公民館の基本的な役割と言える、古きよき歴史と文化の継承、さらに新たな文化の創造をすることができる市民となるように、また、市民相互の豊かな関係の醸成をこれまで以上に図っていくことができるような事業の運営を創意工夫してきました。

それは東大和市の社会教育機関の一つとして、市内外の関係機関とも連携できるように市立公民館としての働きかけを行い続けています。

コロナ禍を乗り越えてきたこの3年間。本来の公民館としての役割を今一度見つめ直す時が来ました。諮問「コロナ禍を踏まえた公民館事業の在り方について」は、すでに、東京都公民館連絡協議会加盟の各自治体でも取り組みはじめ、そのまとめが出されています。本市においても、あらためて公民館事業を見直すことで今後の事業の在り方を検討しまとめました。

本答申で冒頭に述べたように、これまで公民館を活用してきた市民やこれから活用する機会がある市民から「市民アンケート」を受け取ることによって、その思いや生活様式の変容状況を把握しました。さらに市立公民館運営審議会委員と公民館職員からも意見を集約し、今後の方向を模索してきました。その結果、以下の3点が、特筆すべき項目です。

- 1 子育て世代から高齢者まで異世代間交流ができる公民館活動
- 2 グループ活動の推進と学習スタイルの創意工夫
- 3 学習発表の新たな様式の開発

この答申が、公民館の普遍的な役割を踏襲しながらも時代の変化に合わせた事業の在り方の指針となることを期待するとともに、新しい時代を進んでいく東大和市立公民館の実現のために活用されるものと信じています。

第26期 東大和市立公民館運営審議会委員
(五十音順)

相澤 富夫
新井 純孝
荒幡 伸一
岩崎 浩示
佐々木 辰彦 (会長)
津嶋 朗子
豊田 誠
中田 明子
柳澤 明
山崎 喜美子 (副会長)
若野 雅實

参考にした資料（順不同）

- 1 社会教育の推進と施策の動向について行政資料 全国公民館連合会 HP
- 1-1 公民館 Wi-Fi 活用講座事例 福岡県福岡市
- 1-2 デジタル・デバイド解消に向けた取り組み
スマホ・タブレット講座事例 千葉県船橋市
- 1-3 文部科学省 教育デジタル活用推進事業 令和5年度要求
- 2 沖縄県那覇市若狭公民館 HP
- 3 宮城県名取市愛島公民館アンケート《内容・書式参考》令和3年12月実施
- 4 東大和市立公民館事業実施内容 平成30年度～過去3年間
- 5 国立市「現代の地域社会に求められる公民館の事業について」答申
2014年8月29日
- 6 報道記録「新型コロナウイルス感染症」読売新聞社東京本社編抜粋
発行令和3年6月22日
- 7 「公民館とは」、「公民館の役割」文部科学省生涯学習政策局社会教育課
「つどう、まなぶ、むすぶ ⇒ ひとづくり・地域づくり」 HP
- 8 松本市 「総合的な公民館のあり方について」 平成18年5月1日
- 9 小平市 提言「新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割に
ついて」 令和4年3月8日
- 10 昭島市 建議「新型コロナウイルス感染症のなかの公民館の在り方」
令和4年5月13日
- 11 東大和市の数値で見る「コロナ感染者数（人）」 東大和市 HP
- 12 東大和市「令和4年度公民館事業一覧」
公運審関係者アンケートの設問参考資料
アンケート依頼書「課題」「対策・今後の在り方」集約令和4年9月7日
- 13 国分寺市「新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割につ
いて」答申 令和3年6月
- 14 令和4年度 東京都公民館連絡協議会委員部会研修会 令和4年10月
「コロナ禍における公運審の動きと見えてきた新しい公民館のあり方」
- 15 「コロナ禍における上田市城南公民館事業の在り方」 令和4年3月10日
- 16 東大和市社会教育委員会議 令和4年4月
「シニアが生き生きと生涯学習できるまちづくりを目指して」
- 17 東大和市公民館重点目標（案） 令和5年度
- 18 東大和市 諮問「コロナ禍を踏まえた公民館事業の在り方」
公運審関係者のアンケート集約 令和4年9月
- 19 令和4年度東京都公民館連絡協議会委員部会研修会
令和4年10月1日 東大和市における取組 パワーポイント資料
国分寺市における取組 パワーポイント資料
狛江市における取組 パワーポイント資料
国立市答申案未定稿抜粋 目次・はじめに・提言
- 20 狛江市 答申「新しい生活様式を踏まえた狛江市立公民館事業の在り方
について」（案） 令和4年3月22日
以上